

納税者主権の政治・志政クラブ

吉田つとむ



携帯QRコード
でブログ閲覧



双方向の情報交流

取材・記事作成・総合編集

第

町田市議会の評価と分析

「議会改革度が町田市は全国で第 8 位、都内では第 1 位」と、早稲田大学マニフェスト研究所の全国自治体アンケートの集計結果で評価されました。(東京新聞記事で紹介)

情報公開、住民参加、議会機能強化の 3 点を比べたもので、町田市は住民請願に関して、請願者の趣旨説明と議員質疑が取り入れていることが評価されました。2010 年度第 4 定例会でも国民健康保険の本人負担に関する住民請願審査が実施されました。

私が観たところでは、議員の一般質問回数や時間が他の自治体議会に比べて抜きん出て充実していること(吉田つとむは副議長に就任後は質問できません。以前は全部の定例議会で質問していました)また、会議の公開ではネット中継を始め、多方面の取り組みを行っていますが、これも先進的でした。

さらに、広報では市議会 HP に限らず、個々の議員や会派による街頭や地域での日常活動が可視化されており、40 万人を超える規模の都市の議会としては顔が見える政治が最も進んでいると自負しています。

新庁舎では委員会も中継

来年秋までは新庁舎(市役所・市議会)が完成しますが、その際には、本会議のネット中継を委員会にも拡充し、特に議会運営委員会の会議もオンデマンド中継することを決めています。その実施段階になると、最も情報公開度の高い議会と評価されるでしょう。

「議会機能強化」の分野では、行政執行の単なる承認機関でなく、独自性を発揮した自前の調査権限を持ち、予算修正や条例制定に責任を負えることを目標にしています。昨年の審議結果では、既報のように 2 件の市長重要提案を否決する独自性を発揮しています。



議員連盟による政策立案

町田市議会には農業や文化に関する政策立案や研究のための議員連盟が設立されており、さらに産業振興分野でも新設の動きが顕在化しています。この成果が議員提出議案として条例制定に至ることにつながっていくことが重要でしょう。

懸案の議員定数や報酬制度の根本的改革に関しては、個々の議員の取り組みから、議会全体で協議する展望が出てきました。議員報酬の日割り支給を決定したことで済まされる問題ではありません。

ただし、私は、最終的には議員個々人の資質向上が欠かせないものと思っています。町田市議会が一番と自負する一方で、他の自治体議会でも意欲的な取り組みがあれば、その姿勢を率先して学びたいと思っています。その一環として、私は他の自治体議員の町田市来訪を歓迎し、その受け入れと交流を広げ、意見交換を図りたいと心がけています。

★マルチメディア双方向発信 吉田つとむ発見動画チャンネル

URL <http://j-expert.jp/> 発見動画チャンネル <http://jp.youtube.com/yoshidaben>

編集 〒194-0011 町田市成瀬が丘 1-14-12 サンホワイト E103-13 吉田つとむ(市議会議員)

町田市議会・志政クラブ

吉田つとむ

取材・記事作成・総合編集



携帯QRコード
でブログ記事



双方向の情報交流

TPP参加問題に関して

国政の課題では、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加問題があります。大きな話題となっているのは、加盟国相互の農産物輸出入の自由化や関税の引き下げがその課題になっているためです。

TPPに日本が参加すると、外国産品が大量に流入することで、国内農業に大打撃を与えるのでそれを行うべきではないとする見地から、市議会では、国に対して日本が参加をしないことを求める意見書が議員提案されました。本来は、政府や国会がそれを関係者の意見を聞いて審議し、結論を出すべき国政上の問題ですが、町田市議会ではその賛否を問う場面が国に先だってやってきたわけです。

先の第4定例会では、その「意見書」は賛成少数（否決）となりました。私も賛成しませんでした。その理由は、日本のみがTPP参加拒否の姿勢を押し通し続ける方策が、環太平洋諸国の中で有効に機能し得るかという疑問点があるからです。

もとより、日本の農産物を国内産だけでまかなうことができればよいのですが、現状では外国産農産物の流通は、ごく一般的な時代であり、それらが拡大していくことは避けがたいことです。貿易では、他にFTAという二国間の自由貿易協定の拡大も受け入れざるを得ないのが、貿易国日本の必然です。

国内の農業を維持することや振興することは、輸入阻止という排他的な貿易手段をとるのでなく、農産物全体の生産や流通の透明性を高め、食の安全基準を厳しくするプロセス

を通じて図るべきことだと思います。なぜなら、国内の消費者が支持する農産物を作ってこそ日本農業の永続性が保証されると考えるからです。（これらの点は、いずれ別の機会に詳述する考えです）

（記事とは直接の関係はない農地の写真）



廃棄した資源と持ち去り禁止

12月の第4定例会において成立した条例中に、「町田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」というものがありました。全員一致で可決しています。それは、手間をかけて集積所などに出された資源物（ビン・カン・紙・段ボールなど）が誰かに持ち去れる例が少なくなき発生し、それらの再資源化プロセスが不透明になったり、その売却益収入が奪われることになっているためです。子ども会などで資源回収を図っているケースもあり、その善意の取り組みがそがれるケースも発生しています。

それらを防止するための条例改正ですが、町田市は本年4月に条例施行しますが、隣の相模原市ではすでに施行済です。

掲載記事、あるいはご関心ごとを、ご自由にお書き下さい。下記のFAX送信先にどうぞ。

★吉田つとむの連絡先 TEL 042-795-7361 FAX 042-795-2726

ご連絡、お問い合わせは電話・FAX、メールにて。Mail info@j-expert.sakura.ne.jp